

定例公安委員会の開催状況について

令和7年7月10日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和7年度第1四半期における監察実施状況等について

令和7年度第1四半期における監察実施状況等について報告があった。

委員から、各監察で、改善を指摘される事項がなかったことは、山形県警察の監察機能がしっかりしている証左だと感じている旨の発言があったほか、懲戒処分に至る事案の発生もないことから、引き続き、ワークライフバランスの推進をはじめ、開かれた職場環境づくりに努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、今期の監察で、県警察に大きな問題がないことが確認されているが、今後も職員の身上把握等に努め、良好な組織づくりに努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、監察による要改善事項がなかったことは、評価できる旨の発言があったほか、今期の監察項目にあったリカバリー教養は、大事な施策だと思うので、引き続きリカバリーの指導が行き届くよう努めていただきたい旨の発言があった。

(2) DV保護命令違反事件及びストーカー禁止命令違反事件の検挙について

DV保護命令違反事件及びストーカー禁止命令違反事件の検挙について報告があった。

委員から、この種事案は、重大事件に発展するおそれがある一方、夫婦間の事案等、当事者同士の関係から対応が非常に難しい面があることから、今回、重大事件に発展する前に検挙できたことは評価したい旨の発言があった。

委員から、いずれの事案も、非常に迅速に対応していることを評価したい旨の発言があったほか、DVやストーカー事案は、事態が急展開するおそれがあり、警察の対応について世間の耳目を集めやすいことから、今後も丁寧に対処していただきたい旨の発言があった。

委員から、この種事案に対する山形県警の対応は、大変スピーディーであり、今後も、相談受理をはじめ、事案の認知後は、適切かつ迅速な対応に努めていただきたい旨の発言があった。

(3) 刑事部「業務指導」の実施状況について

刑事部「業務指導」の実施状況について報告があった。

委員から、新体制での業務が軌道に乗り始めた頃を捉え、不適正事案の防止に向けて先制的に行われた業務指導であり、実施時期の選定が素晴らしい旨の発言があったほか、業務上のミスが起りにくい仕組みづくりについても、一層の取組をお願いしたい旨の発言があった。

委員から、業務指導を通じて、現場が抱える問題点や、意見、要望を吸い上げる取組も行われており、非常に良いことであり、今後も継続していただきたい旨の発言があった。

委員から、警察は、他の職種よりも上意下達が厳格に求められる組織だと思うことから、業務指導により、組織の指示事項等が末端までしっかり浸透している

のか確認することは重要である旨の発言があったほか、業務指導を通じて現場の問題点を把握し、以後の指導につなげていただきたい旨の発言があった。

(4) “明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施について

“明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施について報告があった。

委員から、大変暑い中での各種活動が予想されるため、暑熱対策を行いながら、運動を盛り上げていただきたい旨の発言があった。

委員から、幅広いテーマでの運動となるが、ポイントを押さえ、実効性が上がるよう配慮していただきたい旨の発言があったほか、子どもの夏休み期間、大人の飲酒の機会が増える時期であることなどを念頭に、効果的な広報や注意喚起をしていただきたい旨の発言があった。

委員から、各種取組が、全県的な広がりになるよう、しっかりと取り組んでいただきたい旨の発言があった。

2 定例会説明事項

(1) 通信機器・解析用資機材展示説明会の開催について

通信機器・解析用資機材展示説明会の開催について説明があった。

委員から、警察通信等の資機材について説明してもらう機会があるのは、大変ありがたい旨の発言があった。

委員から、捜査力の向上等、警察の各種活動に役立つ資機材だと思うので、ぜひ拝見したい旨の発言があった。

委員から、通信機器・解析用資機材は、警察活動にとって切っても切り離せないものであり、展示説明会を通じて、組織内の理解を広げていただきたい旨の発言があった。

3 個別審議等会議

- 犯罪被害者給付金の裁定について
警察本部から、犯罪被害者給付金の裁定について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 審査請求に係る裁決について
警察本部から、審査請求に係る裁決について説明を受け、決定した。
- 警察庁発出の通達について
警察本部から、警察庁発出の通達について報告があった。
- 「災害教訓伝承の日」における追悼式等の実施について
警察本部から、「災害教訓伝承の日」における追悼式等の実施内容について事前説明があった。